

【紹介手数料の返還(返戻金)】

採用決定者が入社後、万が一自己都合に退社した場合、次のとおり紹介手数料を採用決定者の退職日より25日以内に返還するものとする。

・入社後1週間未満の退社	：紹介手数料の100%
・入社後1週間以上1カ月未満の退社	：紹介手数料の50%
・入社後1カ月以上3カ月未満の退社	：紹介手数料の30%
・入社後3カ月以上6カ月未満の退社	：紹介手数料の10%
・入社後6カ月以上の退社	：紹介手数料の0%

前項の内容に該当した場合に、返還金を採用された企業様の指定する口座に振り込むもの（手数料込）とする。